

洗い流しのスクラブ製品に含まれるマイクロプラスチックビーズの使用状況の確認結果について

1. 確認趣旨

洗い流しのスクラブ製品に含まれるマイクロプラスチックビーズは、海洋に流出するプラスチックの一種です。プラスチック資源循環戦略においては、「2020年までに洗い流しのスクラブ製品に含まれるマイクロビーズの削減を徹底する」とされています。

環境省においては、その進捗を確認するため、洗い流しのスクラブ製品に含まれるマイクロプラスチックビーズの使用状況を確認したものです。

2. 確認手法・仕様

① 確認対象となる「洗い流しのスクラブ製品」の絞り込み

A) 洗い流し製品

Cosmetic-Info.jp¹は、メーカー提供情報、公開情報、カタログ等から化粧品の成分表示名称リストをデータベース化しているウェブサイトです。当該ウェブサイトのデータベースに登録されている66,525件（2019年10月30日現在）のうち、使用に際し洗い流すことが想定される製品（洗い流し製品。リンスオフ製品とも呼ばれる）を選定するため、対象とする製品の分類及び製品項目は表1のとおりとしました。

表1 洗い流し製品の分類及び製品項目

分類	製品項目
a. 洗顔料	洗顔石鹸、洗顔フォーム、洗顔パウダー、その他洗顔料
b. クレンジング	オイルクレンジング、ミルククレンジング、クレンジングジェル、リキッドクレンジング、クレンジングクリーム、ポイントメイクリムーバー、その他クレンジング
c. 角質ケア	ゴマージュ・ピーリング、マッサージ料、洗い流すパック・マスク
d. ボディウォッシュ	ボディソープ、ボディ石鹸、入浴剤、ボディスクラブ
e. ヘアウォッシュ	シャンプー・コンディショナー、ヘアパック・トリートメント
f. 口腔ウォッシュ	歯磨き粉、マウスウォッシュ・スプレー

¹ <https://www.cosmetic-info.jp/index.php>

Cosmetic-info.jp とは？

化粧品成分と原料に関する情報を集めたデータベースサイトであり、有限会社久光工房が、化粧品業界において化粧品処方開発に携わる技術者向けの化粧品原料・成分情報検索ウェブサイトとして運営しています。市販化粧品の全成分リストには、66,525 件の製品が掲載されています（2019 年 10 月 30 日現在）。

化粧品の全成分表示とは？

薬事法では、化粧品について原則として配合するすべての成分の名称を表示することとされています。（平成一二年九月二九日医薬発第九九〇号厚生省医薬安全局長通知）

表 1 の設定に基づき、選定された製品は、該当件数 10,583 件でした（延べ数。分類間で重複があります）。

B) スクラブ剤としてプラスチックを配合している可能性がある製品

データベース上、スクラブ剤を配合目的とするプラスチック素材成分は「ポリエチレン」のみであったため、登録されている洗い流し製品 10,583 件のうち、ポリエチレンを配合成分とする製品（194 製品）を抽出しました。なお、ポリエチレンは研磨・スクラブ以外の用途にも使われることがあります。

この 194 製品から、日本化粧品工業連合会の傘下会員で、自社ウェブページにおいて製品にマイクロプラスチックビーズ不使用を表明している企業（ほとんどは、スクラブ剤について表明）の製品（84 製品）を除外すると合計 110 製品となります（表 2）。

表 2 マイクロプラスチックビーズの使用状況の確認を行った製品数について

（ポリエチレンを成分として含有するこれまで扱われた製品数）

分類	洗顔料	クレンジング	角質ケア	ボディウォッシュ	ヘアウォッシュ	口腔ウォッシュ	合計
ポリエチレンを成分として含有する製品数計	87	31	40	34	2	0	194
洗い流しのスクラブ製品等でマイクロプラスチックビーズ不使用を表明している企業の製品数	47	8	14	15	0	0	84
洗い流しのスクラブ製品等でマイクロプラスチックビーズ不使用を表明していない企業の製品数	40	23	26	19	2	0	110

注 1：各分類間で重複している製品は 1 つの分類に集約して算出しました。

注 2：ポリエチレンを「成分」として含む製品数であり「研磨・スクラブ用途」でポリエチレンを含む製品数ではありません。なお、ポリエチレングリコール等の水溶性ポリエチレン、バイオプラスチックであるポリ乳酸は、本確認の対象外であるため排除しました。

3. 確認結果

対象製品を販売する 51 社に対し、質問表により使用状況を確認しました。回答を得た 42 社 97 製品については、製造している（いた）洗い流し製品においてスクラブ剤（角質除去や清浄を行うもの）としてマイクロプラスチックビーズを配合している製品はないという回答がすべてでした。

回答が得られなかった製品について、公表情報等により販売状況、製品用途等の確認を行ったところ、現在販売されていない、または洗い流し製品でのスクラブ剤としてのマイクロプラスチックビーズではないことを確認しました。

（参考）2016 年度の環境省の確認結果

環境省では、2016 年度に国内で販売されている洗顔料やボディソープ製品のマイクロプラスチックビーズ含有状況を定性分析等により確認しました。その際、150 製品のうち 2 製品がマイクロプラスチックビーズを含有すると判断されました。これら 2 製品のその後の状況を確認したところ、2020 年 1 月時点において、1 製品は販売が終了しており、もう 1 製品は成分からポリエチレンがなくなっており、マイクロプラスチックビーズの不使用が確認されました。